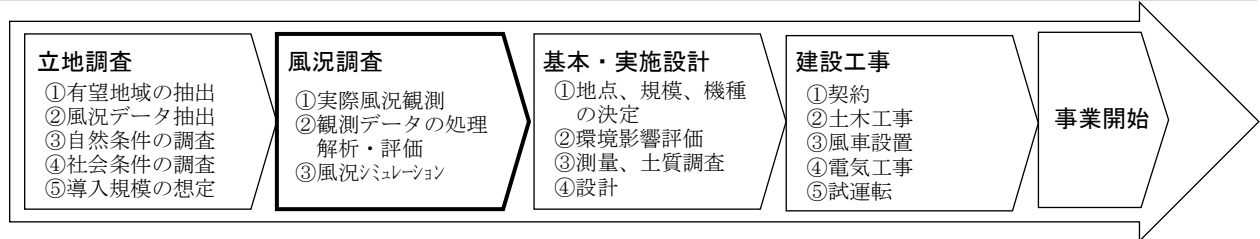


令和 5 年度山形県再生可能エネルギー(風力発電)事業可能性調査 事業費補助金の概要

概要

- 再生可能エネルギー発電事業の県内展開を促進するため、県内で市町村と連携して風力発電事業（おおむね設備容量 2,000 キロワット以上のものに限る）を行おうとする事業者（県内に本支店等（子会社を含む）を有する企業）が事業化に先立つ風況調査を実施する場合において、調査に要する経費を対象として補助金を交付します。

風力発電導入の流れ



補助金の内容

○対象事業

- (1) 風況データの収集期間が 12 か月間以上であり、当該年度内に観測を開始するものであること。
- (2) 風況観測の実施方法は、風況ポール及び風向風速計等の風況観測装置（鉛直ライダー等リモートセンシング機器を含む）を用い、適切な観測結果が得られるものであること。
- (3) 風況調査の実施に当たり、市町村と連携を図っていること。

○対象経費（補助対象経費には消費税及び地方消費税は含みません。）

区分	内容
構築物設置費	風況調査に必要な構築物の設置に係る本工事費及び附帯工事費等 観測塔(タワー、アンカー、支線)、避雷針、保護装置・安全設備（フェンス、支線保護カバー）等
機械器具費	風況調査に必要な機械器具の取得費又は賃借料 センサ(風速計、風向計)、記録器、電源等
調査分析費	風況調査のデータ処理、解析、評価等に要する経費

○補助率

2分の1（但し、補助金の上限は 300 万円とする）

○募集期間

令和 5 年 12 月 28 日（木）まで

○留意事項

- ・ 風況調査のすべてを完了した後に、完了届により調査結果を提出していただきます。
- ・ 申請及び交付決定の状況により、募集期間内でも募集を締め切ることがありますので、申請に当たっては、事前にご相談ください。